監査委員特別セミナー

令和3年度「監査委員特別セミナー」を、4月15日・16日 の2日間の日程で開催しました。今回は、全国各地から47名 の監査委員の皆様にご参加いただきました。

初日は、「内部統制に依拠した監査の考え方」と題して、日本大学商学部会計学科教授の紺野卓先生から、国や地方の財政規律の適正の確保は喫緊の課題であり、監査委員が果たすべき役割が増大していること、今後実体を伴った監査を実施しなければ、監査委員自らが訴訟の対象となり、法的な責任が発生する可能性があることなどについてご講演をいただきました。参加者からは、「内部統制について監査委員の権限強化に伴う責任の重さをあらためて実感した」「監査実務の変容と監査主体に求められる資質、また監査委員が果たすべき役割と責任を再認識した」「日頃の問題意識を共有できる講義であり、有意義な内容だった」「民間との比較、また今後の自治体における監査の方向性についても理解できて良かった」などの感想をいただきました。

次に、総務省大臣官房審議官(地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当)の阿部知明氏から、「監査制度について」と題して、内部統制に関する方針の策定や監査制度の充実強化等のための地方自治法の改正概要のほか、平成31年3月に総務省から監査等の指針として発出された「監査基準(案)」や望ましい実務のあり方等を記載した「実施要領」等について、ご解説をいただきました。参加者からは、「監査基準(案)について、各条項をそれぞれ丁寧に説明していただ

き、分かりやすかった」「監査基準におけるリスクの識別・評価・対応について、それらを基にした内部統制等の情報収集が、あらためて必要であると感じた」などの感想をいただきました。

2日目は、まず、関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授の小西砂千夫先生から、「自治体財政健全化法と監査」と題して、同法の成立の経緯やねらい、同法における監査委員の役割などについてご講演いただきました。参加者からは、「健全化法制定の経緯が分かり有益であった。夕張市の実情についても興味深い話が聞けて、参考になった」「法の成立過程から実務まで、幅広い講義で大変役に立った。今後の分析・掘り下げの参考になった」「着目ポイントを押さえた話しぶりで、興味がひかれる面白い内容であった」などの感想をいただきました。

最後に、公認会計士の渡邉浩志氏から、「公営企業監査の勘 どころ」と題して、地方公営企業法の適用範囲や公営企業の 監査の着眼点、固定資産に関するリスクの例などを取り上げ、 監査委員として留意すべきポイントなどについてご講演いた だきました。参加者からは、「今、最も必要を感じている分野 で大変参考になった」「大変役に立つ講演で、公営企業監査の 理解が深まってとても良かった」「監査のチェックポイント等、 分かりやすく説明いただきためになった」などの感想をいた だきました。

内部統制に依拠した 監査の考え方

日本大学商学部会計学科教授 **紺野 卓**先生



監査制度について

総務省大臣官房審議官(地方行政· 個人番号制度、地方公務員制度、 選举担当)

阿部 知明氏



自治体財政健全化法 と監査

関西学院大学大学院 経済学研究科·人間福祉学部教授 **小西 砂千夫**先生



公営企業監査の 勘どころ

公認会計士 **渡邉 浩志**氏

